

Setagaya アミーゴ規約

かい なまえ (会の名前)

だい1じょう かい なまえ せたがやあみーご
第1条 この会の名前は「Setagayaアミーゴ」とします。

かい もくひょう (会の目標)

だい2じょう せたがやあみーご いか もくひょう
第2条 Setagayaアミーゴは、以下を目標とします。

- (1) みんなが仲良くできる楽しい会とします。
- (2) みんながお互いを理解しあい、尊重しあう会とします。
- (3) 自分たちの意見を伝えあい、発言する会とします。
- (4) 仕事のこと、社会のこと、生活のことなどを学習する、学ぶ会とします。
- (5) できることは自分たちでやる、できないときは手伝ってもらい、自立をめざす会とします。

かつどう (活動)

だい3じょう かい せたがやくて おや かい かつどう いちぶ おや かい たんどうやくいん
第3条 この会は世田谷区手をつなぐ親の会の活動の一部として、親の会の担当役員と

きょうりよく いか かつどう おこない
協力して以下の活動を行います。

- (1) 原則として毎月定例会を開きます。
- (2) 交流会・イベントなどを行います。
- (3) アミーゴ通信の作成及び配布をします。
- (4) そのほか、会の目標を達成するために必要な活動を行います。

やくいん
(役員)

だい4じょう
第4条 Setagaya アミーゴの活動を推進する役員を置きます。

(1) 役員やくいんの役割やくわりは以下いのようにします。

①代 表だいひょう：会かいを代表だいひょうし、意見いけんをまとめたりします。1名めいとします。

②副代表ふくだいひょう：代表だいひょうを助ける仕事しごとをします。2名めいとします。

③書 記しょき：会議録かいぎろくを作成さくせいし、文章ぶんしょうを管理かんりします。1名めいとします。

④相談役そうだんやくとして、親おやの会担当役員かいたんとうやくいんが複数名ふくすうめいで関わりますかかわります。

(2) 運営委員うんえいいいんの中から選なかばれ、任期えら2年にんきとします。

(3) 役員やくいんは定例会ていれいかいに毎回しゅつせき出席きょうりよくして、協 力かいして会かいの運営うんえいを行おこないます。

(4) 再選さいせん：役員やくいんの同じ役職おなじやくしよくを続つづけてての再選さいせんは1回かいまでとします。

うんえいいいん
(運営委員)

だい5じょう
第5条 Setagaya アミーゴの活動を支える運営委員を置きます。

(1) 運営委員うんえいいいんは通信つうしんなどで公募こうぼします。5名程度5めいていど。

(2) 運営委員うんえいいいんは役員やくいんと協 力きょうりよくして交流会こうりゅうかいやイベントいべんとなどのサポートさぽーとをします。

(3) 運営委員会うんえいいいんかいは必要ひつように応じて開催おうえいします。開催等かいさいとうについては親おやの会かいから連絡れんらくをします。

(4) 任期にんきは2年ねんとしますが、1年1ねんで交代こうたいすることもできます。

ねんど
(年度)

だい6じょう
第6条 活動かつどうの年度ねんどは、4月1日がつ にち はじまりに始まり、3月31日がつ にち しゅうりょうをもって終 了しゅうりょうとします。

平成30年3月31日制定せいてい
平成30年4月1日より執行しっこう